

後期高齢者健康診査のご案内

後期高齢者健康診査は糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に実施します。

- 対 象 者
- 75 歳以上の後期高齢者医療被保険者
 - 65 歳以上で、障がい認定を受け、後期高齢者医療の被保険者となっている方

病院・診療所に6か月以上継続して入院している方、(特別)養護老人ホーム・介護保険施設等に入所している方などは対象となりません。

- 実 施 期 間 令和7年6月2日(月) ～ 令和8年3月31日(火)
- 実 施 場 所 委託医療機関 ※市内委託医療機関一覧(裏面)を参照
- 自 己 負 担 金 無料(健診費用は、愛媛県後期高齢者医療広域連合が全額負担)
- 検 査 項 目 身体計測 血圧測定 尿検査
血液検査(血中脂質 血糖 肝機能 腎機能 等)
医師の判断で必要者に、貧血検査、心電図、眼底検査を実施
- 持 参 物 マイナ保険証または、後期高齢者医療資格確認書(保険証)
健康診査受診券 健康診査質問票
- 結 果 通 知 健診を受けた医療機関から結果が通知されます。
- そ の 他 新居浜市では、保健センター・公民館等の集団健診会場では受けられません。
歯科口腔健診も受けられます。愛媛県後期高齢者医療広域連合
TEL089-911-7739 へお申込みください。

健診を受ける時の注意

検査結果への影響を考慮し、次のことに注意してください。

- ・午前中に受診する時は、健診前日の午後10時以降は水以外のものはとらない。
- ・午後から受診する時は軽めの朝食とし、健診まで水以外のものはとらない。
- ・健診前日は、飲酒や激しい運動を控える。

問合せ 新居浜市国保課(後期高齢者医療係) TEL **65-1170**